

別添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和8年4月1日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 工事の概要

案件番号	3300000685020250093	工事概要	大規模改修工事
工事番号	68-8		管理棟
工事名	県立岡山工業高校管理棟長寿命化改修工事（1期）		鉄筋コンクリート造 4階
路河川名	岡山県立岡山工業高等学校		延べ面積 1,589㎡
工事場所	岡山市北区伊福町4-3-92		防水改修、建具改修、内装改修、 塗装改修、環境配慮改修 他
予定工期	本件入札による契約を締結した日から令和9年8月9日まで		他4棟

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件を全て満たす共同企業体（2者で構成するものに限る。）とする。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式・共同企業体）」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	AA又はA（共同企業体の代表者はAAであること。）
4 経営事項審査評定値	—
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を岡山県内に有していること。ただし、級別業者の格付けがAの者にあつては、主たる営業所を次の場所に有していること。 ・岡山県備前県民局の所管区域（岡山県県民局設置条例（平成16年岡山県条例第53号）第2条に掲げる所管区域）
6 特定建設業許可に関する条件	共同企業体の全ての構成員が、建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可（建築一式工事に係るものに限る。）を有していること。
7 施工実績に関する条件	1) 共同企業体の代表者が、平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。なお、共同企業体構成員としての実績は、当該共同企業体への出資比率が20%以上のものに限る。 ア 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が400㎡以上の新築又は増築工事 イ 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が800㎡以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含むものをいう。） ウ 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が800㎡以上の耐震補強工事（スリット施工のみの耐震補強工事を除く。） 2) 共同企業体の全ての構成員について、岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、70点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者及び主任技術者を本件工事に専任で配置することができること。なお、監理技術者は共同企業体の代表者が配置し、主任技術者はその他の構成員が配置すること。 本件工事には、建設業法第26条第3項ただし書に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することはできない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。
9 その他	本件工事について、2以上の共同企業体の構成員となっていないこと。

3 入札手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和8年4月1日から 令和8年4月16日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札(条件付)様式集(建築営繕工事用)」からダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和8年4月1日午前9時から 令和8年4月16日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和8年4月1日午前9時から 令和8年4月16日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和8年4月1日から 令和8年5月12日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札(条件付)様式集(建築営繕工事用)」からダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和8年4月1日から 令和8年5月12日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和8年4月1日から 令和8年5月12日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和8年4月1日から 令和8年4月13日まで の午前9時から午後4時まで	方法：電子入札システム又はファックス
	注) ファックスの送信先	場所：岡山県土木部都市局建築営繕課 宛先：086-226-7882
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和8年5月12日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和8年5月11日午前9時から 令和8年5月13日午前10時まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和8年5月13日午前10時	岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局建築営繕課入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出 (契約担当者が提出を求めた者に限る。)	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局建築営繕課 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付(郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。)
12) 技術資料及び関係書類の提出 (契約担当者が提出を求めた者に限る。)	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局建築営繕課 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付(郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。)
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降 注) 閲覧による公表は、午前9時から午後4時まで	入札情報公開システム 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局建築営繕課
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：岡山県土木部都市局建築営繕課 方法：ファックス 宛先：086-226-7882
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求められることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：岡山県土木部都市局建築営繕課 方法：ファックス 宛先：086-226-7882
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求められることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システム

を利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

- 2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト） <https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>
- 3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して1部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。なお、①から③までの項目については、共同企業体の代表者についてのみ評価を行う（①の項目のうち「岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点」については、代表者及び代表者を除く構成員のそれぞれの評価を行うものとする。）。

また、(3)イの専任指導技術者の配置を申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式	
① 企業の 施工 実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,589㎡以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含むものをいう。以下①及び②において同じ。）の元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式1-2	
		鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,195㎡以上の大規模改修工事の元請け実績あり	2.0			
		鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が800㎡以上の大規模改修工事の元請け実績あり	1.0			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0			
	岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	代表者	80点以上	3.0	/3.0	
			78.5点以上 80点未満	2.5		
			77点以上 78.5点未満	2.0		
			74点以上 77点未満	1.5		
			74点未満又は実績なし	0.0		
	代表者を除く構成員	80点以上	1.0	/1.0		
	74点以上 80点未満	0.5				
	74点未満又は実績なし	0.0				
令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（建築一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無	希望あり		1.0	/1.0	別記様式1-3	
	希望なし		0.0			
小計				/8.0		
② 配置 予定 技術 者の 能力	保有する資格	1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式2-2	
		1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格取得後5年以上10年未満	0.5			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0			
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,589㎡以上の大規模改修工事を施工した実績あり	4.0	/4.0		
		監理技術者又は主任技術者として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,195㎡以上の大規模改修工事を施工した実績あり	3.0			
		監理技術者又は主任技術者として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,195㎡未満の大規模改修工事を施工した実績あり	2.0			
		現場代理人として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,589㎡以上の大規模改修工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	2.0			
		現場代理人として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,589㎡未満の大規模改修工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0			

		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した工事のうち、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	5.0	/5.0	
		78.5点以上 80点未満	4.0		
		77点以上 78.5点未満	3.0		
		74点以上 77点未満	2.5		
		74点未満又は実績なし	0.0		
	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の公益社団法人日本建築士会連合会が運営する継続能力開発（CPD）制度における学習の実績	取得した単位数が12単位以上	1.0	/1.0	別記様式2-3
		取得した単位数が6単位以上12単位未満	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	小計			/11.0	
③ 企業の体制・地域貢献・担い手確保	開札日現在有効なISO9001の認定取得の有無	ISO9001を取得	1.0	/1.0	別記様式3-1
		なし	0.0		
	主たる営業所の所在地	岡山県備前県民局の所管区域内	2.0	/2.0	
		上記以外の場所	0.0		
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	別記様式3-2
		指定防災協定を締結している。	2.0		
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0		
		なし	0.0		
	ア 開札日現在有効なISO14001の認定取得の有無	ISO14001を取得	1.0	/2.0	別記様式3-4
		なし	0.0		
	イ 障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率を達成し、かつ、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している（障害者雇用を義務付けられていない者にあつては、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している。）	1.0	/2.0	別記様式3-5
		上記に該当しない。	0.0		
		ウ 若手技術者又は女性技術者の雇用の有無	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を2人以上雇用		
	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を1人雇用	0.5			
	上記のいずれにも該当しない。	0.0			
エ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、週休2日（4週8休）を達成した工事实績（岡山県が週休2日（4週8休）の達成を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	週休2日（4週8休）を達成した工事实績が2件以上あり	1.0	/2.0	別記様式3-7	
	週休2日（4週8休）を達成した工事实績が1件あり	0.5			
	上記のいずれにも該当しない。	0.0			
	小計			/8.0	
	合計			/27.0	

注) 1 評価項目「令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（建築一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無」の「希望あり」を選択して落札者となった場合には、同一年度内に本件入札の発注機関が発注する他の工事（当該評価項目に記載された業種と同じものに限る。）において、再度の加点は行わない。なお、本件入札の発注機関は、本庁である。

- 2 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。
- ◎ 「指定防災協定」（岡山県と締結した防災協定のうち、次に該当するものとする。）
 - ・ 大規模災害時における応急対策業務に関する協定（（一社）岡山県建設業協会）
 - ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」（次のいずれかに該当するものとする。）

- ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
- ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
- ・ 岡山県内の市町村（関係機関を含む。）との防災協定

(2) 落札者決定方法

- イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表（別記様式第 11 号）に記載された得点（以下「自己採点得点」という。）を加算点として与える。
 なお、標準点は 100 点（岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成 19 年 6 月 1 日施行）に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、75 点）とし、加算点の最高点数は 25 点とする。（加算点は、自己採点得点の合計を 25 点満点に換算する。）
- ロ 契約担当者は、岡山県財務規則（昭和 61 年岡山県規則第 8 号）第 137 条第 1 項に規定する予定価格の制限の範囲内の入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「仮評価値」という。）が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。
- ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の 2 分の 1 に相当する点数を得点として算定する。
- ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。
 なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値（評価値を算出した者については評価値）と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。
- ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が 1 者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。

(3) 専任指導技術者の配置

- イ 共同企業体の構成員のうち代表者は、監理技術者が開札日現在において 45 歳以下の場合、監理技術者とは別に、監理技術者を指導補助する技術者（以下「専任指導技術者」という。）の配置を、監理技術者と組み合わせた上で申請することができる。
- ロ 専任指導技術者は、2 の 8 に掲げる監理技術者が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。
- ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書（別記様式 2-2）に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。
- ニ 配置予定技術者調書（別記様式 2-2）を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数（配置予定技術者として申請した監理技術者の人数にかかわらず 3 名まで）の専任指導技術者の配置を、監理技術者と組み合わせた上で申請することができる。
- ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書（別記様式 2-2）に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること（現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。）
- ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者を指導補助すること。ただし、監理技術者の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。
- ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書（別記様式 2-2）に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を 3 点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある（契約の締結前であれば、契約を締結しないこととする）とともに、指名停止等の措置を行う場合がある。）
- チ 専任指導技術者が監理技術者を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない（0 点とする。）
- リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者がいるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者に専任指導技術者の配置を申請した場合であっても当該監理技術者と当該専任指導技術者の全てに組合せに次の①又は②に該当する者がいるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。
- ① 開札日現在において 45 歳以下であることを確認することができない監理技術者
- ② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者

(4) 評価内容の担保

病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式 2-2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて 4 (1) の表

の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書(別記様式2-2)に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未滿となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする(専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に取り扱う。)

(5) 配置予定技術者の能力について

複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書(別記様式2-2)及び学習の実績に関する調書(別記様式2-3)を提出すること。この場合において、4(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札した共同企業体の構成員が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領(平成13年岡山県告示第404号)に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領(昭和63年2月1日施行)に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令(業種は問わない。)を受けたとき、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき(更生手続開始の決定を受けているときを除く。)若しくは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき(再生手続開始の決定を受けているときを除く。)又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル(平成7年6月1日制定)に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県知事 伊原木 隆太

7 契約条項を示す場所

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県土木部都市局建築営繕課 電話 086-226-7508

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札(条件付)公告共通事項(総合評価落札方式・共同企業体)」で定めるところによる。

別添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和8年4月1日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 工事の概要

案件番号	3300000685020250099	工 事 概 要	大規模改修工事 体育館棟 鉄筋コンクリート造 2階 延べ面積 2,399㎡ 防水改修、外壁改修、建具改修、 内装改修、塗装改修 他
工事番号	76-8		
工事名	県立岡山御津高校長寿命化改修工事		
路河川名	岡山県立岡山御津高等学校		
工事場所	岡山市北区御津金川940		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から令和9年5月31日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件を全て満たす共同企業体（2者で構成するものに限る。）とする。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式・共同企業体）」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	AA又はA（共同企業体の代表者はAAであること。）
4 経営事項審査評定値	—
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を岡山県内に有していること。ただし、級別業者の格付けがAの者にあつては、主たる営業所を次の場所に有していること。 ・岡山県備前県民局の所管区域（岡山県県民局設置条例（平成16年岡山県条例第53号）第2条に掲げる所管区域）
6 特定建設業許可に関する条件	共同企業体の全ての構成員が、建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可（建築一式工事に係るものに限る。）を有していること。
7 施工実績に関する条件	1) 共同企業体の代表者が、平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。なお、共同企業体構成員としての実績は、当該共同企業体への出資比率が20%以上のものに限る。 ア 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が600㎡以上の新築又は増築工事 イ 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,200㎡以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含むものをいう。） ウ 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,200㎡以上の耐震補強工事（スリット施工のみの耐震補強工事を除く。） 2) 共同企業体の全ての構成員について、岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、70点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者及び主任技術者を本件工事に専任で配置することができること。なお、監理技術者は共同企業体の代表者が配置し、主任技術者はその他の構成員が配置すること。 本件工事には、建設業法第26条第3項ただし書に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することはできない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。
9 その他	本件工事について、2以上の共同企業体の構成員となっていないこと。

3 入札手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和8年4月1日から 令和8年4月16日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札(条件付)様式集(建築営繕工事用)」からダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和8年4月1日午前9時から 令和8年4月16日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和8年4月1日午前9時から 令和8年4月16日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和8年4月1日から 令和8年5月12日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札(条件付)様式集(建築営繕工事用)」からダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和8年4月1日から 令和8年5月12日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和8年4月1日から 令和8年5月12日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和8年4月1日から 令和8年4月13日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方法：電子入札システム又はファックス 場所：岡山県土木部都市局建築営繕課 宛先：086-226-7882
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和8年5月12日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和8年5月11日午前9時から 令和8年5月13日午前10時まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和8年5月13日午前10時	岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局建築営繕課入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出 (契約担当者が提出を求めた者に限る。)	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局建築営繕課 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付(郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。)
12) 技術資料及び関係書類の提出 (契約担当者が提出を求めた者に限る。)	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局建築営繕課 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付(郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。)
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降 注) 閲覧による公表は、午前9時から午後4時まで	入札情報公開システム 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局建築営繕課
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：岡山県土木部都市局建築営繕課 方法：ファックス 宛先：086-226-7882
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：岡山県土木部都市局建築営繕課 方法：ファックス 宛先：086-226-7882
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を守る条例(平成元年岡山県条例第2

- 号) 第1条第1項に規定する県の休日を除く。
- 2 電子入札システム及び入札情報公開システム (岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト) <https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>
- 3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して1部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。なお、①から③までの項目については、共同企業体の代表者についてのみ評価を行う(①の項目のうち「岡山県建設工事成績評定及び通知要領(平成13年1月1日施行)及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領(平成14年4月1日施行)による評定点の平均点」については、代表者及び代表者を除く構成員のそれぞれの評価を行うものとする。)

また、(3)イの専任指導技術者の配置を申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式	
① 企業 の 施 工 実 績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が2,399㎡以上の大規模改修工事(外装及び内装工事を含むものをいう。以下①及び②において同じ。)の元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式 1-2	
		鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,800㎡以上の大規模改修工事の元請け実績あり	2.0			
		鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,200㎡以上の大規模改修工事の元請け実績あり	1.0			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0			
	岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領(平成13年1月1日施行)及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領(平成14年4月1日施行)による評定点の平均点	代表者	80点以上	3.0	/3.0	\
			78.5点以上 80点未満	2.5		
			77点以上 78.5点未満	2.0		
			74点以上 77点未満	1.5		
			74点未満又は実績なし	0.0		
	代表者を除く構成員	80点以上	1.0	/1.0		
74点以上 80点未満		0.5				
74点未満又は実績なし		0.0				
令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰(建築一式工事に限る。)を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無	希望あり	1.0	/1.0	別記様式 1-3		
	希望なし	0.0				
小計				/8.0		
② 配 置 予 定 技 術 者 の 能 力	保有する資格	1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式 2-2	
		1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格取得後5年以上10年未満	0.5			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0			
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が2,399㎡以上の大規模改修工事を施工した実績あり	監理技術者又は主任技術者として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が2,399㎡以上の大規模改修工事を施工した実績あり	4.0	/4.0	
			監理技術者又は主任技術者として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,800㎡以上の大規模改修工事を施工した実績あり	3.0		
			監理技術者又は主任技術者として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,800㎡未満の大規模改修工事を施工した実績あり	2.0		
			現場代理人として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が2,399㎡以上の大規模改修工事を全期間にわたり施工した実績あり(監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。)	2.0		
			現場代理人として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が2,399㎡未満の大規模改修工事を全期間にわたり施工した実績あり(監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。)	1.0		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		

	岡山県が発注した工事のうち、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	5.0	/5.0	
		78.5点以上 80点未満	4.0		
		77点以上 78.5点未満	3.0		
		74点以上 77点未満	2.5		
		74点未満又は実績なし	0.0		
	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の公益社団法人日本建築士会連合会が運営する継続能力開発（CPD）制度における学習の実績	取得した単位数が12単位以上	1.0	/1.0	別記様式2-3
		取得した単位数が6単位以上12単位未満	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	小計			/11.0	
	③ 企業の体制・地域貢献・担い手確保	開札日現在有効なISO9001の認定取得の有無	ISO9001を取得	1.0	/1.0
なし			0.0		
主たる営業所の所在地		岡山県備前県民局の所管区域内	2.0	/2.0	
		上記以外の場所	0.0		
開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無		指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	別記様式3-2
		指定防災協定を締結している。	2.0		
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0		
		なし	0.0		
ア 開札日現在有効なISO14001の認定取得の有無		ISO14001を取得	1.0	/2.0	別記様式3-4
		なし	0.0		
	イ 障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率を達成し、かつ、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している（障害者雇用を義務付けられていない者については、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している。）。	1.0		
上記に該当しない。	0.0				
ウ 若手技術者又は女性技術者の雇用の有無	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を2人以上雇用	1.0	別記様式3-6		
	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を1人雇用	0.5			
	上記のいずれにも該当しない。	0.0			
エ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、週休2日（4週8休）を達成した工事実績（岡山県が週休2日（4週8休）の達成を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	週休2日（4週8休）を達成した工事実績が2件以上あり	1.0	別記様式3-7		
	週休2日（4週8休）を達成した工事実績が1件あり	0.5			
	上記のいずれにも該当しない。	0.0			
小計			/8.0		
合計			/27.0		

- 注) 1 評価項目「令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（建築一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無」の「希望あり」を選択して落札者となった場合には、同一年度内に本件入札の発注機関が発注する他の工事（当該評価項目に記載された業種と同じものに限る。）において、再度の加点は行わない。なお、本件入札の発注機関は、本庁である。
- 2 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。
- ◎ 「指定防災協定」（岡山県と締結した防災協定のうち、次に該当するものとする。）
 - ・ 大規模災害時における応急対策業務に関する協定（（一社）岡山県建設業協会）
 - ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」（次のいずれかに該当するものとする。）
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定

- ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
- ・ 岡山県内の市町村（関係機関を含む。）との防災協定

(2) 落札者決定方法

- イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表（別記様式第 11 号）に記載された得点（以下「自己採点得点」という。）を加算点として与える。
 なお、標準点は 100 点（岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成 19 年 6 月 1 日施行）に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、75 点）とし、加算点の最高点数は 25 点とする。（加算点は、自己採点得点の合計を 25 点満点に換算する。）
- ロ 契約担当者は、岡山県財務規則（昭和 61 年岡山県規則第 8 号）第 137 条第 1 項に規定する予定価格の制限の範囲内の入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「仮評価値」という。）が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。
- ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の 2 分の 1 に相当する点数を得点として算定する。
- ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。
 なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値（評価値を算出した者については評価値）と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。
- ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が 1 者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。

(3) 専任指導技術者の配置

- イ 共同企業体の構成員のうち代表者は、監理技術者が開札日現在において 45 歳以下の場合、監理技術者とは別に、監理技術者を指導補助する技術者（以下「専任指導技術者」という。）の配置を、監理技術者と組み合わせた上で申請することができる。
- ロ 専任指導技術者は、2 の 8 に掲げる監理技術者が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。
- ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書（別記様式 2-2）に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。
- ニ 配置予定技術者調書（別記様式 2-2）を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数（配置予定技術者として申請した監理技術者の人数にかかわらず 3 名まで）の専任指導技術者の配置を、監理技術者と組み合わせた上で申請することができる。
- ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書（別記様式 2-2）に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること（現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。）
- ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者を指導補助すること。ただし、監理技術者の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。
- ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書（別記様式 2-2）に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を 3 点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある（契約の締結前であっても、契約を締結しないこととする）とともに、指名停止等の措置を行う場合がある。）
- チ 専任指導技術者が監理技術者を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない（0 点とする。）
- リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者に専任指導技術者の配置を申請した場合であって当該監理技術者と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としている場合には、落札の決定を取り消す。
- ① 開札日現在において 45 歳以下であることを確認することができない監理技術者
- ② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者

(4) 評価内容の担保

病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式 2-2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて 4 (1) の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別

記様式 2-2) に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を 2 点減ずる。2 回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする(専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に取り扱う。)

(5) 配置予定技術者の能力について

複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書(別記様式 2-2) 及び学習の実績に関する調書(別記様式 2-3) を提出すること。この場合において、4 (1) の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札した共同企業体の構成員が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領(平成 13 年岡山県告示第 404 号)に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領(昭和 63 年 2 月 1 日施行)に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第 28 条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令(業種は問わない。)を受けたとき、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき(更生手続開始の決定を受けているときを除く。)若しくは民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき(再生手続開始の決定を受けているときを除く。)又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル(平成 7 年 6 月 1 日制定)に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県知事 伊原木 隆太

7 契約条項を示す場所

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号
岡山県土木部都市局建築営繕課 電話 086-226-7508

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札(条件付)公告共通事項(総合評価落札方式・共同企業体)」で定めるところによる。

別添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和8年4月2日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 工事の概要

案件番号	3300000685020250094	工 事 概 要	大規模改修工事 第2棟 鉄筋コンクリート造 4階 延べ面積 1,468㎡ 防水改修、外壁改修、建具改修 内装改修、塗装改修 他
工事番号	72-8		
工事名	県立西大寺高校長寿命化改修工事（1期）		
路河川名	岡山県立西大寺高等学校		
工事場所	岡山市東区西大寺上2-1-17		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から令和9年6月18日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件を全て満たす共同企業体（2者で構成するものに限る。）とする。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式・共同企業体）」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	AA又はA（共同企業体の代表者はAAであること。）
4 経営事項審査評定値	—
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を岡山県内に有していること。ただし、級別業者の格付けがAの者にあつては、主たる営業所を次の場所に有していること。 ・岡山県備前県民局の所管区域（岡山県県民局設置条例（平成16年岡山県条例第53号）第2条に掲げる所管区域）
6 特定建設業許可に関する条件	共同企業体の全ての構成員が、建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可（建築一式工事に係るものに限る。）を有していること。
7 施工実績に関する条件	1) 共同企業体の代表者が、平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限り。）を施工した実績を有すること。なお、共同企業体構成員としての実績は、当該共同企業体への出資比率が20%以上のものに限る。 ア 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が370㎡以上の新築又は増築工事 イ 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が740㎡以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含むものをいう。） ウ 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が740㎡以上の耐震補強工事（スリット施工のみの耐震補強工事を除く。） 2) 共同企業体の全ての構成員について、岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、70点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者及び主任技術者を本件工事に専任で配置することができること。なお、監理技術者は共同企業体の代表者が配置し、主任技術者はその他の構成員が配置すること。 本件工事には、建設業法第26条第3項ただし書に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することはできない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。
9 その他	本件工事について、2以上の共同企業体の構成員となっていないこと。

3 入札手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和8年4月2日から 令和8年4月17日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札(条件付)様式集(建築営繕工事用)」からダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和8年4月2日午前9時から 令和8年4月17日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和8年4月2日午前9時から 令和8年4月17日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和8年4月2日から 令和8年5月13日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札(条件付)様式集(建築営繕工事用)」からダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和8年4月2日から 令和8年5月13日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和8年4月2日から 令和8年5月13日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和8年4月2日から 令和8年4月13日まで の午前9時から午後4時まで	方法：電子入札システム又はファックス
	注) ファックスの送信先	場所：岡山県土木部都市局建築営繕課 宛先：086-226-7882
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和8年5月13日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和8年5月12日午前9時から 令和8年5月14日午前10時まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和8年5月14日午前10時	岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局建築営繕課入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出 (契約担当者が提出を求めた者に限る。)	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局建築営繕課 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付(郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。)
12) 技術資料及び関係書類の提出 (契約担当者が提出を求めた者に限る。)	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局建築営繕課 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付(郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。)
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降 注) 閲覧による公表は、午前9時から午後4時まで	入札情報公開システム 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局建築営繕課
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：岡山県土木部都市局建築営繕課 方法：ファックス 宛先：086-226-7882
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求められることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：岡山県土木部都市局建築営繕課 方法：ファックス 宛先：086-226-7882
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求められることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システム

を利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

- 2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト） <https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>
- 3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して1部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。なお、①から③までの項目については、共同企業体の代表者についてのみ評価を行う（①の項目のうち「岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点」については、代表者及び代表者を除く構成員のそれぞれの評価を行うものとする。）。

また、(3)イの専任指導技術者の配置を申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式	
① 企業の 施工 実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,468㎡以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含むものをいう。以下①及び②において同じ。）の元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式1-2	
		鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,104㎡以上の大規模改修工事の元請け実績あり	2.0			
		鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が740㎡以上の大規模改修工事の元請け実績あり	1.0			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0			
	岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	代表者	80点以上	3.0	/3.0	別記様式1-3
			78.5点以上 80点未満	2.5		
			77点以上 78.5点未満	2.0		
			74点以上 77点未満	1.5		
			74点未満又は実績なし	0.0		
	代表者を除く構成員	80点以上	1.0	/1.0		
74点以上 80点未満		0.5				
74点未満又は実績なし		0.0				
令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（建築一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無	希望あり	1.0	/1.0			
	希望なし	0.0				
小計				/8.0		
② 配置 予定 技術 者の 能力	保有する資格	1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式2-2	
		1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格取得後5年以上10年未満	0.5			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0			
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,468㎡以上の大規模改修工事を施工した実績あり	監理技術者又は主任技術者として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,104㎡以上の大規模改修工事を施工した実績あり	4.0	/4.0	
			監理技術者又は主任技術者として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,104㎡未満の大規模改修工事を施工した実績あり	3.0		
			監理技術者又は主任技術者として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,104㎡未満の大規模改修工事を施工した実績あり	2.0		
			現場代理人として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,468㎡以上の大規模改修工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	2.0		
			現場代理人として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,468㎡未満の大規模改修工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		

	岡山県が発注した工事のうち、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	5.0	/5.0	
		78.5点以上 80点未満	4.0		
		77点以上 78.5点未満	3.0		
		74点以上 77点未満	2.5		
		74点未満又は実績なし	0.0		
	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の公益社団法人日本建築士会連合会が運営する継続能力開発（CPD）制度における学習の実績	取得した単位数が12単位以上	1.0	/1.0	別記様式2-3
		取得した単位数が6単位以上12単位未満	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	小計			/11.0	
	③ 企業の体制・地域貢献・担い手確保	開札日現在有効なISO9001の認定取得の有無	ISO9001を取得	1.0	/1.0
なし			0.0		
主たる営業所の所在地		岡山県備前県民局の所管区域内	2.0	/2.0	
		上記以外の場所	0.0		
開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無		指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	別記様式3-2
		指定防災協定を締結している。	2.0		
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0		
		なし	0.0		
ア ア 開札日現在有効なISO14001の認定取得の有無		ISO14001を取得	1.0	/2.0	別記様式3-4
		なし	0.0		
		イ 障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率を達成し、かつ、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している（障害者雇用を義務付けられていない者については、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している。）。		
上記に該当しない。		0.0			
ウ 若手技術者又は女性技術者の雇用の有無		40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を2人以上雇用	1.0	別記様式3-6	
		40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を1人雇用	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
エ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、週休2日（4週8休）を達成した工事実績（岡山県が週休2日（4週8休）の達成を証する証明書を交付したものに限る。）の有無		週休2日（4週8休）を達成した工事実績が2件以上あり	1.0	別記様式3-7	
		週休2日（4週8休）を達成した工事実績が1件あり	0.5		
	上記のいずれにも該当しない。	0.0			
小計			/8.0		
合計			/27.0		

注) 1 評価項目「令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（建築一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無」の「希望あり」を選択して落札者となった場合には、同一年度内に本件入札の発注機関が発注する他の工事（当該評価項目に記載された業種と同じものに限る。）において、再度の加点は行わない。なお、本件入札の発注機関は、本庁である。

- 2 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。
- ◎ 「指定防災協定」（岡山県と締結した防災協定のうち、次に該当するものとする。）
 - ・ 大規模災害時における応急対策業務に関する協定（（一社）岡山県建設業協会）
 - ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」（次のいずれかに該当するものとする。）
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定

- ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
- ・ 岡山県内の市町村（関係機関を含む。）との防災協定

(2) 落札者決定方法

- イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表（別記様式第 11 号）に記載された得点（以下「自己採点得点」という。）を加算点として与える。
 なお、標準点は 100 点（岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成 19 年 6 月 1 日施行）に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、75 点）とし、加算点の最高点数は 25 点とする。（加算点は、自己採点得点の合計を 25 点満点に換算する。）
- ロ 契約担当者は、岡山県財務規則（昭和 61 年岡山県規則第 8 号）第 137 条第 1 項に規定する予定価格の制限の範囲内の入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「仮評価値」という。）が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。
- ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の 2 分の 1 に相当する点数を得点として算定する。
- ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。
 なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値（評価値を算出した者については評価値）と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。
- ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が 1 者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。

(3) 専任指導技術者の配置

- イ 共同企業体の構成員のうち代表者は、監理技術者が開札日現在において 45 歳以下の場合、監理技術者とは別に、監理技術者を指導補助する技術者（以下「専任指導技術者」という。）の配置を、監理技術者と組み合わせた上で申請することができる。
- ロ 専任指導技術者は、2 の 8 に掲げる監理技術者が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。
- ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書（別記様式 2-2）に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。
- ニ 配置予定技術者調書（別記様式 2-2）を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数（配置予定技術者として申請した監理技術者の人数にかかわらず 3 名まで）の専任指導技術者の配置を、監理技術者と組み合わせた上で申請することができる。
- ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書（別記様式 2-2）に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること（現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。）
- ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者を指導補助すること。ただし、監理技術者の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。
- ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書（別記様式 2-2）に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を 3 点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある（契約の締結前には、契約を締結しないこととする）とともに、指名停止等の措置を行う場合がある。）
- チ 専任指導技術者が監理技術者を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない（0 点とする。）
- リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者に専任指導技術者の配置を申請した場合であって当該監理技術者と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。
- ① 開札日現在において 45 歳以下であることを確認することができない監理技術者
- ② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者

(4) 評価内容の担保

病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式 2-2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて 4 (1) の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別

記様式 2-2) に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を 2 点減ずる。2 回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点を行わないものとする(専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に取り扱う。)

(5) 配置予定技術者の能力について

複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書(別記様式 2-2) 及び学習の実績に関する調書(別記様式 2-3) を提出すること。この場合において、4 (1) の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札した共同企業体の構成員が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領(平成 13 年岡山県告示第 404 号)に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領(昭和 63 年 2 月 1 日施行)に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第 28 条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令(業種は問わない。)を受けたとき、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき(更生手続開始の決定を受けているときを除く。)若しくは民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき(再生手続開始の決定を受けているときを除く。)又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル(平成 7 年 6 月 1 日制定)に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県知事 伊原木 隆太

7 契約条項を示す場所

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号
岡山県土木部都市局建築営繕課 電話 086-226-7508

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札(条件付) 公告共通事項(総合評価落札方式・共同企業体)」で定めるところによる。

別添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和8年4月8日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 工事の概要

案件番号	3300000685020260001	工事概要	新築工事 交番 鉄骨造 2階 延べ面積 150㎡
工事番号	84-8		
工事名	井原警察署矢掛交番新築工事		
路河川名	井原警察署矢掛交番		
工事場所	小田郡矢掛町矢掛2529番5		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から令和9年3月19日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札(条件付)公告共通事項(総合評価落札方式)」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	A
4 経営事項審査評定値	—
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 ・岡山県備中県民局の所管区域（岡山県県民局設置条例（平成16年岡山県条例第53号）第2条に掲げる所管区域）
6 特定建設業許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可（建築一式工事に係るものに限る。）を有していること。
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限り。）を施工した実績を有すること。 ア 鉄骨造の建築物で、1棟の延べ面積が80㎡以上の新築又は増築工事 イ 鉄骨造の建築物で、1棟の延べ面積が110㎡以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含まれるものをいう。） 2) 岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技

術者」という。)を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。
 - 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事(2件に限る。)の場所が、同一の県民局の管内(地域事務所の管内を除く。)又は同一の地域事務所の管内にあること。
- ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。

9 その他
—

3 入札手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和8年4月8日から 令和8年4月23日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4.一般競争入札(条件付)様式集(建築営繕工事用)」からダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和8年4月8日午前9時から 令和8年4月23日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和8年4月8日午前9時から 令和8年4月23日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和8年4月8日から 令和8年5月14日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4.一般競争入札(条件付)様式集(建築営繕工事用)」からダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和8年4月8日から 令和8年5月14日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和8年4月8日から 令和8年5月14日まで の午前9時から午後4時まで 及び令和8年5月15日 の午前9時から午前10時まで	<図面> 場所：〒700-8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県警察本部警務部会計課 施設室 ※郵便での送付を希望する場合は 令和8年4月23日必着で返信用 の封筒(角2)及び510円分の 切手を同封し、請求すること。 方法：貸与
	令和8年4月8日から 令和8年5月14日まで	<図面以外の資料> 入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和8年4月8日から 令和8年4月20日まで の午前9時から午後4時まで	方法：電子入札システム又はファックス
	注) ファックスの送信先	場所：岡山県土木部都市局建築営繕課 宛先：086-226-7882
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和8年5月14日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和8年5月13日午前9時から 令和8年5月15日午前10時まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和8年5月15日午前10時	岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局建築営繕課入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出(契約担当者が提出を求めた者に限る。)	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付(郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。)
12) 技術資料及び関係添付書類の提出(契約担当者が提出を求めた者に限る。)	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付(郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着した

		こと及びその時間が確認することができる方法に限る。)
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降 注) 閲覧による公表は、午前9時から午後4時まで	入札情報公開システム 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局建築営繕課
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：岡山県土木部都市局建築営繕課 方法：ファックス 宛先：086-226-7882
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求められることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：岡山県土木部都市局建築営繕課 方法：ファックス 宛先：086-226-7882
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求められることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト） <https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>
3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して1部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。なお、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業の施工実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	鉄骨造の建築物で、1棟の延べ面積が150㎡以上の新築又は増築工事の元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式1-2
		鉄骨造の建築物で、1棟の延べ面積が115㎡以上の新築又は増築工事の元請け実績あり	2.0		
		鉄骨造の建築物で、1棟の延べ面積が80㎡以上の新築又は増築工事の元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	3.0	/3.0	
		78.5点以上 80点未満	2.5		
		77点以上 78.5点未満	2.0		
		74点以上 77点未満	1.5		
		74点未満又は実績なし	0.0		
	令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（建築一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無	希望あり	1.0	/1.0	別記様式1-3
希望なし		0.0			
小計				/7.0	
② 配置予定技術者の能力	保有する資格	1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式2-2
		1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格取得後5年以上10年未満	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として、鉄骨造の建築物で、1棟の延べ面積が150㎡以上の新築又は増築工事を施工した実績あり	4.0	/4.0	
監理技術者又は主任技術者として、鉄骨造の建築物で、1棟の延べ面積が115㎡以上の新築又は増築工事を施工した実績あり		3.0			

		監理技術者又は主任技術者として、鉄骨造の建築物で、1棟の延べ面積が115㎡未満の新築又は増築工事を施工した実績あり	2.0			
		現場代理人として、鉄骨造の建築物で、1棟の延べ面積が150㎡以上の新築又は増築工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	2.0			
		現場代理人として、鉄骨造の建築物で、1棟の延べ面積が150㎡未満の新築又は増築工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0			
	岡山県が発注した工事のうち、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	5.0	/5.0		
		78.5点以上 80点未満	4.0			
		77点以上 78.5点未満	3.0			
		74点以上 77点未満	2.5			
		74点未満又は実績なし	0.0			
	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の公益社団法人日本建築士会連合会が運営する継続能力開発（CPD）制度における学習の実績	取得した単位数が12単位以上	1.0	/1.0	別記様式 2-3	
		取得した単位数が6単位以上12単位未満	0.5			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0			
	小計			/11.0		
③ 企業の体制・地域貢献・担い手確保	開札日現在有効なIS09001の認定取得の有無	IS09001を取得	1.0	/1.0	別記様式 3-1	
		なし	0.0			
	主たる営業所の所在地	笠岡市、井原市、浅口市、里庄町又は矢掛町内	2.0	/2.0		
		上記以外の場所	0.0			
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	別記様式 3-2	
		指定防災協定を締結している。	2.0			
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0			
		なし	0.0			
	ア 開札日現在有効なIS014001の認定取得の有無	IS014001を取得	1.0	/2.0	別記様式 3-4	
		なし	0.0			
		イ 障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率を達成し、かつ、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している（障害者雇用を義務付けられていない者にあつては、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している。）。 上記に該当しない。			1.0 0.0
	ウ 若手技術者又は女性技術者の雇用の有無	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を2人以上雇用 40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を1人雇用 上記のいずれにも該当しない。	1.0 0.5 0.0	別記様式 3-6		
	エ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、週休2日（4週8休）を達成した工事实績（岡山県が週休2日（4週8休）の達成を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	週休2日（4週8休）を達成した工事实績が2件以上あり	1.0		別記様式 3-7	
		週休2日（4週8休）を達成した工事实績が1件あり	0.5			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0			
	小計			/8.0		
	合計			/26.0		

- 注) 1 評価項目「令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰(建築一式工事に限る。)を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無」の「希望あり」を選択して落札者となった場合には、同一年度内に本件入札の発注機関が発注する他の工事(当該評価項目に記載された業種と同じものに限る。)において、再度の加点は行わない。なお、本件入札の発注機関は、本庁である。
- 2 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村(関係機関を含む。)との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。
- ◎ 「指定防災協定」(岡山県と締結した防災協定のうち、次に該当するものとする。)
 - ・ 大規模災害時における応急対策業務に関する協定((一社)岡山県建設業協会)
 - ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」(次のいずれかに該当するものとする。)
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
 - ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
 - ・ 岡山県内の市町村(関係機関を含む。)との防災協定

(2) 落札者決定方法

- イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表(別記様式第11号)に記載された得点(以下「自己採点得点」という。)を加算点として与える。
 なお、標準点は100点(岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領(平成19年6月1日施行)に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、75点)とし、加算点の最高点数は25点とする。(加算点は、自己採点得点の合計を25点満点に換算する。)
- ロ 契約担当者は、岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内の入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値(以下「仮評価値」という。)が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。
- ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。
- ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値(以下「評価値」という。)が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。
 なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値(評価値を算出した者については評価値)と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。
- ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。

(3) 専任指導技術者の配置

- イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者(以下「専任指導技術者」という。)の配置を、監理技術者等と組み合わせる上で申請することができる。
- ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。
- ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書(別記様式2-2)に必要な事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。
- ニ 配置予定技術者調書(別記様式2-2)を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数(配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで)の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせる上で申請することができる。
- ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書(別記様式2-2)に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること(現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。)
- ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。
- ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書(別記様式2-2)に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある(契約の締結前であっても、契約を締結しないとともに、指名停止等の措置を行う場合がある。)
- チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない(0点とする。)

リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者等に専任指導技術者の配置を申請した場合であって当該監理技術者等と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。

- ① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等
- ② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者

(4) 評価内容の担保

病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4（1）の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする（専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に取り扱う。）。

(5) 配置予定技術者の能力について

複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式2-2）及び学習の実績に関する調書（別記様式2-3）を提出すること。この場合において、4（1）の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県知事 伊原木 隆太

7 契約条項を示す場所

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県土木部都市局建築営繕課 電話 086-226-7508

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。

別添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和8年4月8日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 工事の概要

案件番号	3300000685020260002	工事概要	新築工事 駐在所 木造 1階 延べ面積 132㎡
工事番号	86-8		
工事名	真庭警察署（仮称）湯原・禾津駐在所新築工事		
路河川名	真庭警察署（仮称）湯原・禾津駐在所		
工事場所	真庭市下湯原132番1		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から令和9年2月1日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	A
4 経営事項審査評定値	—
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 ・岡山県美作県民局の所管区域（岡山県県民局設置条例（平成16年岡山県条例第53号）第2条に掲げる所管区域）
6 特定建設業許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可（建築一式工事に係るものに限る。）を有していること。
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 ア 木造の建築物で、1棟の延べ面積が70㎡以上の新築又は増築工事 イ 木造の建築物で、1棟の延べ面積が100㎡以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含むものをいう。） 2) 岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。

3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。
 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。
 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。
 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。
 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。

9 その他

3 入札手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和8年4月8日から 令和8年4月23日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4.一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」からダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和8年4月8日午前9時から 令和8年4月23日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和8年4月8日午前9時から 令和8年4月23日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和8年4月8日から 令和8年5月14日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4.一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」からダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和8年4月8日から 令和8年5月14日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和8年4月8日から 令和8年5月14日まで の午前9時から午後4時まで 及び令和8年5月15日 の午前9時から午前10時まで	<図面> 場所：〒700-8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県警察本部警務部会計課 施設室 ※郵便での送付を希望する場合は 令和8年4月23日必着で返信用 の封筒（角2）及び510円分の 切手を同封し、請求すること。 方法：貸与 ----- <図面以外の資料> 入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和8年4月8日から 令和8年4月20日まで の午前9時から午後4時まで 注) フォッタスの送信先	方法：電子入札システム又はファックス 場所：岡山県土木部都市局建築営繕課 宛先：086-226-7882
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和8年5月14日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和8年5月13日午前9時から 令和8年5月15日午前10時まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和8年5月15日午前10時	岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局建築営繕課入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係添付書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付）

		る送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。)
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降(注) 閲覧による公表は、午前9時から午後4時まで	入札情報公開システム 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局建築営繕課
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：岡山県土木部都市局建築営繕課 方法：ファックス 宛先：086-226-7882
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：岡山県土木部都市局建築営繕課 方法：ファックス 宛先：086-226-7882
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト） <https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>
3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して1部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。なお、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業の施工実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	木造の建築物で、1棟の延べ面積が132㎡以上の新築又は増築工事の元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式 1-2
		木造の建築物で、1棟の延べ面積が101㎡以上の新築又は増築工事の元請け実績あり	2.0		
		木造の建築物で、1棟の延べ面積が70㎡以上の新築又は増築工事の元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	3.0	/3.0	
		78.5点以上 80点未満	2.5		
		77点以上 78.5点未満	2.0		
		74点以上 77点未満	1.5		
		74点未満又は実績なし	0.0		
	令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（建築一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無	希望あり	1.0	/1.0	別記様式 1-3
希望なし		0.0			
小計				/7.0	
② 配置予定技術者の	保有する資格	1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式 2-2
		1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格取得後5年以上10年未満	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として、木造の建築物で、1棟の延べ面積が132㎡以上の新築又は増築工事を施工した実績あり	4.0	/4.0	
		監理技術者又は主任技術者として、木造の建築物	3.0		

能力		で、1棟の延べ面積が101㎡以上の新築又は増築工事を施工した実績あり				
		監理技術者又は主任技術者として、木造の建築物で、1棟の延べ面積が101㎡未満の新築又は増築工事を施工した実績あり	2.0			
		現場代理人として、木造の建築物で、1棟の延べ面積が132㎡以上の新築又は増築工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	2.0			
		現場代理人として、木造の建築物で、1棟の延べ面積が132㎡未満の新築又は増築工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0			
		岡山県が発注した工事のうち、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	5.0	/5.0	
			78.5点以上 80点未満	4.0		
			77点以上 78.5点未満	3.0		
			74点以上 77点未満	2.5		
			74点未満又は実績なし	0.0		
	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の公益社団法人日本建築士会連合会が運営する継続能力開発（CPD）制度における学習の実績	取得した単位数が12単位以上	1.0	/1.0	別記様式2-3	
		取得した単位数が6単位以上12単位未満	0.5			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0			
		小計		/11.0		
③ 企業の体制・地域貢献・担い手確保	開札日現在有効なISO9001の認定取得の有無	ISO9001を取得	1.0	/1.0	別記様式3-1	
		なし	0.0			
	主たる営業所の所在地	真庭市又は新庄村内	2.0	/2.0		
		上記以外の場所	0.0			
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	別記様式3-2	
		指定防災協定を締結している。	2.0			
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0			
		なし	0.0			
	ア アからエまでの項目の中から最大で2項目を選択	ア 開札日現在有効なISO14001の認定取得の有無	ISO14001を取得	1.0	/2.0	別記様式3-4
			なし	0.0		
		イ 障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率を達成し、かつ、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している（障害者雇用を義務付けられていない者にあつては、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している。）	1.0	/2.0	別記様式3-5
			上記に該当しない。	0.0		
		ウ 若手技術者又は女性技術者の雇用の有無	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を2人以上雇用	1.0		
			40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を1人雇用	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
		エ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、週休2日（4週8休）を達成した工事实績（岡山県が週休2日（4週8休）の達成を証する証明書を交付した	週休2日（4週8休）を達成した工事实績が2件以上あり	1.0	/3.0	別記様式3-7
			週休2日（4週8休）を達成した工事实績が1件あり	0.5		
	上記のいずれにも該当しない。		0.0			

	ものに限る。)の有無		
	小計		/8.0
	合計		/26.0

- 注) 1 評価項目「令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰(建築一式工事に限る。)を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無」の「希望あり」を選択して落札者となった場合には、同一年度内に本件入札の発注機関が発注する他の工事(当該評価項目に記載された業種と同じものに限る。)において、再度の加点は行わない。なお、本件入札の発注機関は、本庁である。
- 2 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村(関係機関を含む。)との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。
- ◎ 「指定防災協定」(岡山県と締結した防災協定のうち、次に該当するものとする。)
 - ・ 大規模災害時における応急対策業務に関する協定((一社)岡山県建設業協会)
 - ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」(次のいずれかに該当するものとする。)
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
 - ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
 - ・ 岡山県内の市町村(関係機関を含む。)との防災協定

(2) 落札者決定方法

- イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表(別記様式第11号)に記載された得点(以下「自己採点得点」という。)を加算点として与える。
 なお、標準点は100点(岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領(平成19年6月1日施行)に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、75点)とし、加算点の最高点数は25点とする。(加算点は、自己採点得点の合計を25点満点に換算する。)
- ロ 契約担当者は、岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内の入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値(以下「仮評価値」という。)が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。
- ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。
- ニ により算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値(以下「評価値」という。)が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。
 なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値(評価値を算出した者については評価値)と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。
- ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。

(3) 専任指導技術者の配置

- イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者(以下「専任指導技術者」という。)の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。
- ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。
- ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書(別記様式2-2)に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。
- ニ 配置予定技術者調書(別記様式2-2)を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数(配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで)の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。
- ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書(別記様式2-2)に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること(現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。)
- ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。
- ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書(別記様式2-2)に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある(契約の締結前であっても、契約を締結しないとともに、指名停止等の措置を行う場合がある。)
- チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、

専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない（0点とする。）。

リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者がいるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者等に専任指導技術者の配置を申請した場合であって当該監理技術者等と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者がいるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。

- ① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等
- ② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者

(4) 評価内容の担保

病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする（専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に取り扱う。）。

(5) 配置予定技術者の能力について

複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式2-2）及び学習の実績に関する調書（別記様式2-3）を提出すること。この場合において、4(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県知事 伊原木 隆太

7 契約条項を示す場所

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県土木部都市局建築営繕課 電話 086-226-7508

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。

別添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和8年4月1日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 工事の概要

案件番号	3300000001520250013	工事概要	改修工事 本館棟 鉄筋コンクリート造 4階 延べ面積 2,368㎡ 内装改修、建具改修、塗装改修 他 他1棟
工事番号	1-1		
工事名	井笠地域事務所空調設備更新建築工事		
路河川名	井笠地域事務所		
工事場所	笠岡市六番町2-5		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から令和9年6月14日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	B
4 経営事項審査評定値	—
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・笠岡市、井原市、高梁市、新見市、浅口市、里庄町又は矢掛町内
6 特定建設業許可に関する条件	—
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 ア 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が300㎡以上の新築又は増築工事 イ 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が600㎡以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含むものをいう。） ウ 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が600㎡以上の耐震補強工事（スリット施工のみの耐震補強工事を除く。） エ 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,190㎡以上の外装又は内装改修工事 2) 岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。

2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他
—

3 入札手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和8年4月1日から 令和8年4月16日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4.一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」からダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和8年4月1日午前9時から 令和8年4月16日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和8年4月1日午前9時から 令和8年4月16日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和8年4月1日から 令和8年4月27日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4.一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」からダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和8年4月28日から 令和8年5月12日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県総務部財産活用課 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対象：電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和8年4月1日から 令和8年4月27日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和8年4月1日から 令和8年4月13日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方法：電子入札システム又はファックス 場所：岡山県総務部財産活用課 宛先：086-224-3660
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和8年4月27日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和8年4月24日午前9時から 令和8年4月28日午前10時まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和8年4月28日午前10時	岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県総務部財産活用課入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降 注) 閲覧による公表は、午前9時から午後4時まで	入札情報公開システム 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県総務部財産活用課
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：岡山県総務部財産活用課 方法：ファックス 宛先：086-224-3660
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求められることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト） <https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営

業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

- 5 契約担当者
岡山県知事 伊原木 隆太
- 6 契約条項を示す場所
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県総務部財産活用課 電話 086-226-7236
- 7 その他
この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和8年4月17日

岡山県立総社高等学校長 豊田 晃敏

1 工事の概要

案件番号	3300202001020260001	工事概要	改修工事 管理棟 鉄筋コンクリート造 3階 改修床面積 96㎡ 建具改修、内装改修、塗装改修、 電灯設備、給排水衛生設備 他
工事番号	4		
工事名	県立総社高校管理棟トイレ改修工事		
路河川名	岡山県立総社高等学校		
工事場所	総社市総社三丁目9-1		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から令和8年12月25日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	B
4 経営事項審査評定値	—
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・倉敷市、総社市又は早島町内
6 特定建設業許可に関する条件	—
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 ア 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が20㎡以上の新築又は増築工事 イ 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が30㎡以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含むものをいう。） ウ 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が30㎡以上の耐震補強工事（スリット施工のみの耐震補強工事を除く。） エ 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が50㎡以上の外装又は内装改修工事 2) 岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。

ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。

9 その他	
-------	--

3 入札手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和8年4月17日から 令和8年5月8日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札(条件付)様式集(建築営繕工事用)」からダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和8年4月17日午前9時から 令和8年5月8日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和8年4月17日午前9時から 令和8年5月8日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和8年4月17日から 令和8年5月18日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札(条件付)様式集(建築営繕工事用)」からダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和8年5月19日から 令和8年5月21日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場所：〒719-1126 総社市総社三丁目9-1 県立総社高等学校事務室 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付(郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。)。 対象：電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和8年4月17日から 令和8年5月18日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和8年4月17日から 令和8年4月28日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方法：電子入札システム又はファックス 場所：県立総社高等学校事務室 宛先：0866-93-0893
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和8年5月18日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和8年5月15日午前9時から 令和8年5月19日午前10時まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和8年5月19日午前10時	岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県教育庁財務課
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降 注) 閲覧による公表は、午前9時から午後4時まで	入札情報公開システム 総社市総社三丁目9-1 県立総社高等学校事務室
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：県立総社高等学校事務室 方法：ファックス 宛先：0866-93-0893
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を含める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム(岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト) <https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領(平成13年岡山県告示第404号)に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領(昭和63年2月1日施行)に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令(業種は問わない。)を受けたとき、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき(更生手続開始の決定を受けているときを除く。)

若しくは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

- 5 契約担当者
岡山県立総社高等学校長 豊田 晃敏
- 6 契約条項を示す場所
〒719-1126 総社市総社三丁目 9 - 1
県立総社高等学校事務室 電話 0866-93-0891
- 7 その他
この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和8年4月14日

岡山県立東備支援学校長 清水 珠希

1 工事の概要

案件番号	3300202001020260002	工事概要	改修工事 中央棟 鉄筋コンクリート造 2階 改修床面積 67㎡ 建具改修、内装改修、塗装改修、 電灯設備、給排水衛生設備 他
工事番号	1		
工事名	県立東備支援学校トイレ改修工事		
路河川名	岡山県立東備支援学校		
工事場所	備前市福田637		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から令和8年9月30日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	C
4 経営事項審査評定値	—
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・岡山市中区、岡山市東区、備前市、瀬戸内市、赤磐市又は和気町内
6 特定建設業許可に関する条件	—
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限り。）を施工した実績を有すること。 ア 建築物で、1棟の延べ面積が10㎡以上の新築又は増築工事 イ 建築物で、1棟の延べ面積が20㎡以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含むものをいう。） ウ 建築物で、1棟の延べ面積が20㎡以上の耐震補強工事（スリット施工のみの耐震補強工事を除く。） エ 建築物で、1棟の延べ面積が40㎡以上の外装又は内装改修工事 2) 岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。

ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。

9 その他
—

3 入札手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和8年4月14日から 令和8年4月30日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札(条件付)様式集(建築営繕工事用)」からダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和8年4月14日午前9時から 令和8年4月30日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和8年4月14日午前9時から 令和8年4月30日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和8年4月14日から 令和8年5月13日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札(条件付)様式集(建築営繕工事用)」からダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和8年5月14日から 令和8年5月18日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場所：〒705-0013 備前市福田637 県立東備支援学校事務室 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付(郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。)。 対象：電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和8年4月14日から 令和8年5月13日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和8年4月14日から 令和8年4月27日まで の午前9時から午後4時まで	方法：電子入札システム又はファックス
	注) ファックスの送信先	場所：県立東備支援学校事務室 宛先：0869-66-8502
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和8年5月13日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和8年5月12日午前9時から 令和8年5月14日午前10時まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和8年5月14日午前10時	岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県教育庁財務課
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降 注) 閲覧による公表は、午前9時から午後4時まで	入札情報公開システム 備前市福田637 県立東備支援学校事務室
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：県立東備支援学校事務室 方法：ファックス 宛先：0869-66-8502
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求められることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム(岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト) <https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領(平成13年岡山県告示第404号)に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領(昭和63年2月1日施行)に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令(業種は問わない。)を受けたとき、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき(更生手続開始の決定を受けているときを除く。)

若しくは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

- 5 契約担当者
岡山県立東備支援学校長 清水 珠希
- 6 契約条項を示す場所
〒705-0013 備前市福田 6 3 7
県立東備支援学校事務室 電話 0869-66-8501
- 7 その他
この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。